

税務署からのお知らせ

平成31年1月からID・パスワードだけで確定申告ができます
確定申告に便利な

ID・パスワードを取得しよう

ID・パスワードとは

マイナンバーカードやICカード
 リーダライタをお持ちでなくても、
 国税庁ホームページ「確定申告書等
 作成コーナー」で申告書を作成し、

- ①ID(利用者識別番号)
 - ②パスワード(暗証番号)
- を入力してe-Taxで
 申告ができます！



ID・パスワードで
こんなに便利

- 自宅等からパソコン・スマホでか
 らんたん送信
- スマホで見やすい専用画面もあり
 ます。
- ICカードリーダーライタが不要
- 源泉徴収票などの添付書類が提出
 不要(※自宅で保管)

**ID・パスワードを
 ご利用いただくためには**

お近くの税務署で12月中旬にID・
 パスワードの取得をお願いします。
 ※申告者ご本人の運転免許証などの
 本人確認書類が必要です。
 ※お手続きは約5分で終了します。

問い合わせ先

佐久税務署

(担当部門：個人課税第一部門)

0267(67)3462

平成30年分 年末調整説明会のお知らせ

給与所得者に係る年末調整説明会
 を次表とおり開催します。

なお、説明会では「年末調整のし
 かた」および「給与所得の源泉徴収票
 等の法定調書の作成と提出の手引
 き」などのパンフレットを用いて説
 明を行いますので、ご出席の際はお
 持ちください。

また、年末調整関係用紙および法
 定調書の用紙が不足する場合には、
 説明会会場でお渡ししますので、会
 場受付にて担当にお申し付けくださ
 い。

日時	場所
11月13日(火) 午前10時 ～正午	佐久市佐久平交流センター (大ホール) 佐久市佐久平駅前4番地1
11月13日(火) 午後2時 ～4時	佐久市佐久平交流センター (大ホール) 佐久市佐久平駅前4番地1
11月14日(水) 午後2時 ～4時	佐久市コスモホール (大ホール) 佐久市下小田切124番地1

いずれかの会場にご出席ください。

次の日時で、年末調整説明会の前
 に消費税の軽減税率制度等の説明会
 も併せて開催していますので、ぜひ
 ご参加ください。

日時

- 11月13日(火)
午前9時30分～10時
午後1時～2時
- 11月14日(水)
午後1時～2時

※用紙は従来どおり税務署窓口でも
 お受け取りいただけますが、一部
 の用紙につきましては、国税庁の
 ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)からダウンロードやコ
 ピーにより使用することもできま
 すので、ぜひご利用ください。

問い合わせ先

佐久税務署

(担当部門：法人課税第一部門)

0267(67)3464

猫の飼い方 見直しませんか



近頃、猫に関するトラブルの相談が増えてきています。多くは無責任な飼い方をしていることが原因です。周囲に歓迎されないことは、飼い主にとっても、猫にとっても不幸です。

飼い主としての責任を自覚し、この機会に飼い方を見直してみましょう。

飼い猫と野良猫はどう違う？

飼い猫とは…人にエサや水をもらって管理されながら、家の中や外に住んでいる猫のことです。

野良猫とは…人と一切かかわりなく自力で生きている猫のことです。

※野良猫にエサだけを与えていて、飼う意思のない人がいます。自覚は無くとも、エサを与えた時点でその人が飼い主となり、その猫を管理する責任が生じます。無責任なエサやりはやめましょう。

飼い主になったら ～2つの責任～

①命を預かる責任

その猫の習性に合わせて、快適で安全な環境を提供しましょう。病気や老いに対する知識も必要です。その猫が寿命を迎えるその日まで適切に飼いましょう。

②社会に対する責任

飼い主も猫も地域社会の中で生きており、その中には猫が好きな人もいる反面、嫌いな人がいることも忘れてはいけません。猫に対するアレルギーを持つ人もいます。

飼い主が気づいていなくても、鳴き声や排泄物の臭いなどを迷惑に感じている人がいます。

近所トラブルに繋がることもあるため、周囲の人々への配慮を心がけましょう。

飼い方を見直してみましょう

①室内飼いをしてみましょう。

屋外は、事故にあったり、病気になったり、迷子になったり猫にとって危険がいっぱいです。臭いなどで周囲の住民に迷惑をかけることにより、近所トラブルを誘発することもあります。猫に快適な環境を整え、飼い主が良いコミュニケーションをとることで、室内で幸せに暮らせます。

外飼いの猫も時間をかけることで、ほとんどの猫は室内飼いに移行できます。

②不妊・去勢手術を受けさせましょう。

不妊・去勢手術を受けていない猫は、繁殖して頭数が急激に増える可能性があります。子猫が産まれることを望まない場合、産まれた子猫を全て幸せにできない場合は、手術をしてください。

やむを得ず、外飼いをする場合は飼育している全ての猫に手術を受けさせましょう。室内飼いの場合も、病気の予防やストレスの緩和、マーキング行為の減少に効果を発揮します。

猫のことでお困りの方へ

以下の機関へお問い合わせください。飼い主の方へ相談内容に応じた改善を促します。

※相談内容によっては、お時間をいただく場合や行政では解決できない場合がございます。

問い合わせ先 町民課環境衛生係 (32) 3114

佐久保健福祉事務所 食品・生活衛生課乳肉・動物衛生係0267(63)4191